



各 位

会 社 名 株式会社 CAC Holdings
代表者名 代表取締役社長 酒 匂 明 彦
(証券コード 4725 東証 1 部)
問合せ先 経営管理部長 吉 田 昌 亮
(電話 03-6667-8010)

自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、平成 28 年 9 月 12 日、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議しましたが、その具体的な取得方法について、下記のとおり決定しましたのでお知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日(平成 28 年 9 月 13 日)の終値 796 円で、平成 28 年 9 月 14 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において買付けの委託を行います(その他の取引制度や取引時間への変更は行いません)。当該買付注文は当該取引時間限りの注文といたします。

2. 取得の内容

- | | |
|---------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 900,000 株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 4.6%) |
| (3) 取得結果の公表 | 午前 8 時 45 分の取引終了後に取得結果を公表いたします。
(注1)当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。
(注2)取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。
(注3)取得日(平成 28 年 9 月 14 日)の翌日以降、平成 28 年 11 月 30 日までの期間において、下記の平成 28 年 9 月 12 日に公表した決議内容によって取得する株式の総数および取得価額の総額から、それぞれ上記の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) により取得した株式の総数および取得価額の総額を控除した数量および金額を上限として、市場買付けによる自己株式の取得を継続する予定です。 |

以 上

(ご参考) 自己株式の取得に関する決議内容(平成 28 年 9 月 12 日公表分)

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 1,300,000 株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 6.6%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 10 億円(上限) |
| (4) 取得期間 | 平成 28 年 9 月 13 日～平成 28 年 11 月 30 日 |
| (5) 取得方法 | 自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)を含む市場買付け |